

北杜警察署速度取締り指針

速度取締り重点路線、時間帯、地区

| 重点路線 | 重点時間帯 | 重点地区 | 規制速度 |
|-------|---------------------------|---------------------|--------|
| 国道20号 | 6:00~10:00 14:00~19:00 | 鳥原・台ヶ原地区 牧原・宮脇地区 | 50km/h |

・国道20号では、過去5年間に速度超過が絡む事故が8件発生（うち重傷事故6件、死亡事故2件）
 ※平成24年10月8日午後6時6分頃、北杜市白州町地内で車両が歩行者をはねた死亡事故が発生
 ※平成24年10月20日午後4時25分頃、北杜市白州町地内で車両相互の右折・直進時における重傷事故が発生
 ※平成25年7月23日午前9時頃、北杜市白州町地内で車両相互の追突による重傷事故が発生
 ※平成25年11月5日午後2時43分頃、北杜市武川町地内で車両相互の正面衝突による重傷事故が発生
 ※平成27年7月31日午後5時30分頃、北杜市武川町地内で車両が歩行者をはねた重傷事故が発生
 ※平成27年8月17日午前9時5分頃、北杜市武川町地内で車両が単独で防護柵に衝突した死亡事故が発生
 ※平成28年8月24日午後7時頃、北杜市白州町地内で車両が歩行者をはねた重傷事故が発生
 ※平成28年11月13日午後9時15分頃、北杜市白州町地内で車両相互の右折・直進時における重傷事故が発生

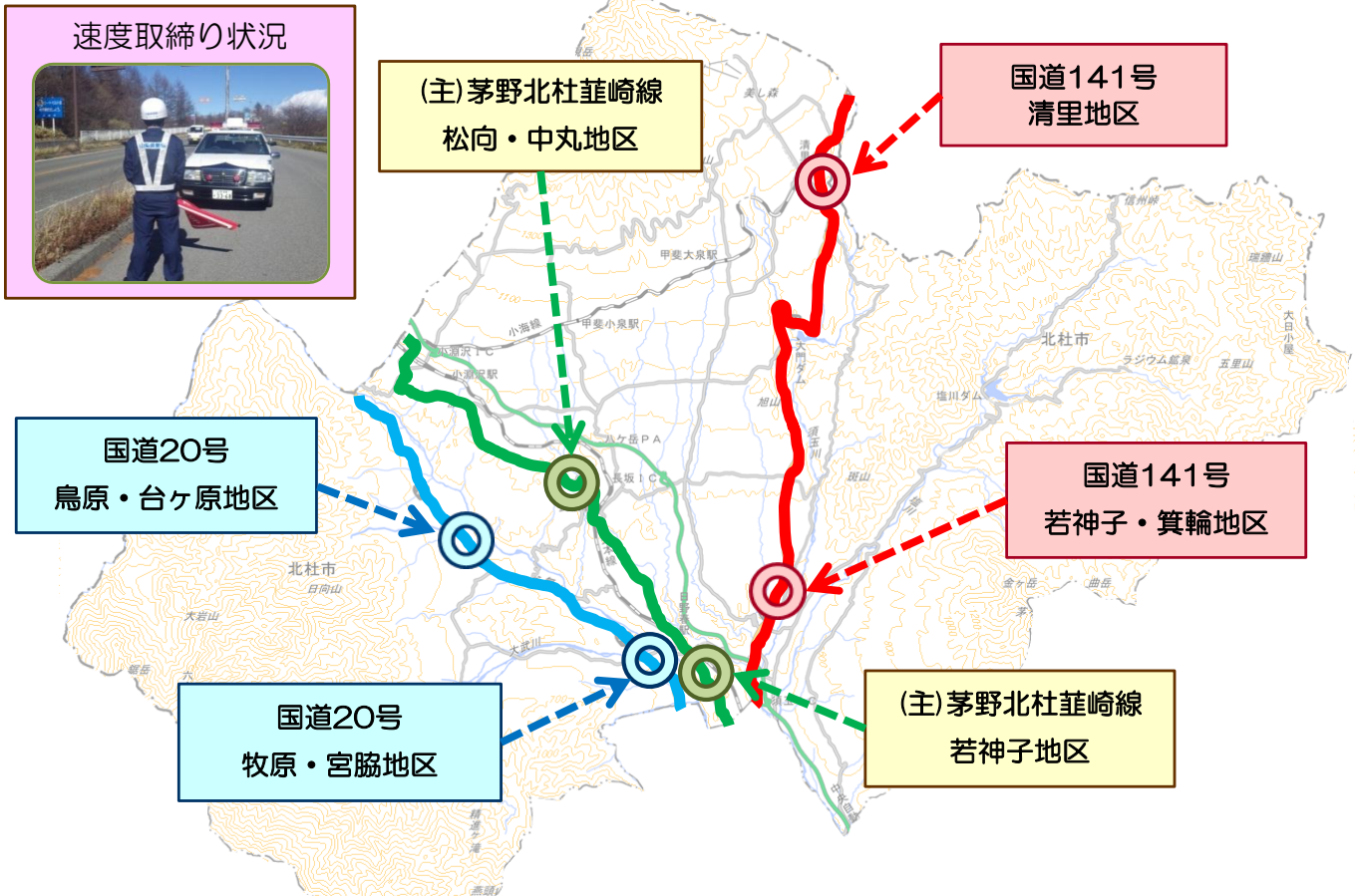
| | | | |
|--------|-------------------------------|------------------|--------|
| 国道141号 | 8:00 ~ 10:00 12:00 ~ 17:00 | 清里地区 若神子・箕輪地区 | 50km/h |
|--------|-------------------------------|------------------|--------|

・国道141号では、過去5年間に速度超過が絡む事故が9件発生（うち重傷事故6件、死亡事故3件）
 ※平成24年8月30日午後10時45分頃、北杜市高根町地内で車両相互の正面衝突による重傷事故が発生
 ※平成24年10月8日午後3時30分頃、北杜市須玉町地内で車両が歩行者をはねた死亡事故が発生
 ※平成25年11月24日午後6時30分頃、北杜市須玉町地内で車両相互の右折・直進時における重傷事故が発生
 ※平成26年7月30日午前10時40分頃、北杜市高根町地内で二輪車相互の正面衝突による死亡事故が発生
 ※平成26年10月16日午前10時39分頃、北杜市高根町地内で車両相互の右折・直進時における重傷事故が発生
 ※平成27年10月24日午後3時頃、北杜市高根町地内で車両相互の出会い頭衝突による重傷事故が発生
 ※平成28年2月28日午後3時50分頃、北杜市須玉町地内で車両が歩行者をはねた死亡事故が発生
 ※平成28年7月29日午後2時10分頃、北杜市高根町地内で車両相互の出会い頭衝突による重傷事故が発生
 ※平成28年11月5日午前9時45分頃、北杜市須玉町地内で車両相互の追突による重傷事故が発生

| | | | |
|------------------|---------------------------|------------------|--------|
| 主要地方道 茅野北杜葎崎線 | 8:00~10:00 13:00~18:00 | 若神子地区 松向・中丸地区 | 40km/h |
|------------------|---------------------------|------------------|--------|

・主要地方道茅野北杜葎崎線では、過去5年間に速度超過が絡む事故が5件発生（うち重傷事故3件、死亡事故2件）
 ※平成24年11月3日午後5時20分頃、北杜市須玉町地内で車両相互の追突による重傷事故が発生
 ※平成25年9月14日午後6時15分頃、北杜市小淵沢町地内で車両が歩行者をはねた死亡事故が発生
 ※平成26年11月15日午後1時30分頃、北杜市須玉町地内で二輪車同士での正面衝突による重傷事故が発生
 ※平成27年6月19日午後2時20分頃、北杜市須玉町地内で車両が単独で電柱に衝突した重傷事故が発生
 ※平成28年6月8日午後7時40分頃、北杜市須玉町地内で車両が単独で工作物に衝突した死亡事故が発生

速度取締り重点路線、地区



※ この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1183号)

- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、信号無視、指定場所一時不停止、シートベルト着用義務違反、運転中の携帯電話使用違反、通行区分（追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止）違反等の取締りを強化します。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯でも取締りをする場合があります。

その他の速度を抑制する活動

- 交通指導取締り以外にもドライバー自らが規制速度を遵守するように、注意喚起を促すパトカーによる赤色灯を点灯しての走行（レッド走行）や主要交差点における駐留警戒等を行っています。
- 学校付近の通学路においては、市、北杜交通安全協会等の交通関係団体の皆様及び学校等と連携し、立番や街頭指導等を行っています。
- 事業者や道路利用者に対し、規制速度を遵守するよう交通安全教育や街頭指導所を開設しての広報啓発活動等を実施しています。
- 道路管理者と連携し、減速を促す道路標示等の整備に努めています。

街頭指導所



通学路での街頭指導



減速を促す道路標示等の整備
(通学路標示) (減速マーキング)

